



地域を守る



~消防団からのお知らせ~

消防団活動にご協力をお願いします

以前は、自営業や農家などの団員が大半を占め、分団によっては、希望しても人数が多くて入れないという状況でした。現在では、団員のほとんどが会社員です。消防団世代の人口が減少しているうえ、価値観が多様化したこともあって、団員の確保が大変難しくなっているのが現状です。

火災や水害の被害から率先してまちを守る消防団。東海地震も心配される今、改めて消防団の意義を考えてみる必要があるのではないでしょうか。

団員の確保が難しくなっている現在、団員の皆さんはもとより、家族や会社など、団員を取り巻く皆さんの消防団活動への理解が必要です。

消防団を運営するための環境づくりに市民の皆さんのご協力をお願いします。

消防団に入団を希望される方は、地域の消防団または、防災課防災係消防団担当(袋井消防本部警防課内)(**ぐ**44-6092) までご連絡ください。

●救命のリレー

◇心臓や呼吸が突然止まった人を救命するためには4つの要素をうまくつなげて命を助ける「救命のリレー」が重要です。 しかも、救命のリレーのうち2つは、現場に居合わせた方の手に掛かっています。まず「あなた」が、119番通報し、 救命処置を始めることで、この大切な命のリレーをスタートさせてください。



早い119番通報 早い応急手当

早()救急饥置 早()救命医療

- ◇AED(自動体外除細動器)は、市役所 や浅羽会館、各公民館、各小・中学校、 各幼稚園などに設置してあります。
- ◇使用方法は、音声メッセージで指示される通りにすればよいので、誰でも簡単に操作することができます。

●住宅用火災警報器の設置をお願いします

- ◇火災の早期発見で、逃げ遅れなどの事故を無くすために、消防法が改正され住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。
- ◇新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅は平成21年5月31日(日)までに住宅用火災警報器を設置してください。



壁取り付け式



天井・壁取り付け式

配線のいらないものなら、ホームセンターや電気店などで販売しています。どなたでも簡単に取り付けができます。



住宅が火災になった場合、家族が逃げ遅れないよう に寝室や階段などに取り付けてください。また、火 を扱う台所などにも設置しましょう。